

令和 8 年度 第 1 回新潟中央警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 24 日（水）午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで		
開催場所	新潟中央警察署講堂		
出席者	委員 (定数 15 人)	原田会長 田中副会長 阿部委員 石田委員 奥村委員 岸本委員 笹川委員 高橋（哲）委員 高橋（淑）委員 松田委員 宮崎委員 山岸委員 渡邊委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 13 人
	警察	清水署長 山川副署長 仲丸地域官 亀刑事官 五十嵐会計官 近藤警務課長 石口留置管理課長 門間生活安全課長 関口地域第一課長 栞原地域第二課長 藤田地域第三課長 上村新潟駅前交番所長 小野刑事第一課長 瀧澤刑事第二課長 山田交通課長 平野警備課長	計 16 人

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 新潟駅周辺地区の安全・安心の確保に向けた総合対策の推進

- (1) 新潟駅前繁華街における風俗環境浄化対策の実施
新潟市や防犯ボランティア等と合同で風俗環境パトロールや広報活動、風俗店への客引き行為の取締りを実施した。
- (2) 新潟駅周辺地区における見せる警戒活動の実施
犯罪抑止を目的に「見せる警戒活動」を継続的に実施した。

2 特殊詐欺被害防止・検挙の推進

- (1) 各種イベントや防犯講話等を通じた被害防止対策の実施
地域イベント「アーバンキッズパーク」において白バイやパトカーを展示し、高齢者や子育て世代に、特殊詐欺被害防止広報を実施した。
- (2) 関係機関と連携した被害防止広報の実施
地区コミュニティ協議会、地区防犯協会、ながら見守り防犯会と共に、コンビニエンスストア等において特殊詐欺被害防止広報を実施した。
- (3) 金融機関と連携した特殊詐欺被害防止対策の実施
金融機関職員を対象とした特殊詐欺被害防止講話を実施した。

3 子供の通学時等における見守り活動の強化

- (1) 不審者対応に関連した防犯広報活動の実施
特別支援学校において学校職員対象の不審者対応訓練を実施した。
- (2) 学生や保護者向けの SNS 等の危険性を知らせる防犯講話等の実施

J Rの駅や学校において、痴漢被害の防止や闇バイトへの加担防止等と呼びかける広報活動や防犯講話を実施した。

(3) 少年警察ボランティアとの街頭補導活動の実施

商業施設内において、県警本部人身安全・少年課員や大学生サポーターとの協働による街頭補導活動を実施した。

4 交通死亡事故抑止対策の推進

(1) 自転車の安全利用に向けた該当指導の実施

本年4月1日から、自転車の交通違反の一部に交通反則通告制度、いわゆる「青切符制度」が導入されたことに伴い、同制度を周知するための街頭指導を実施した。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 繁華街を中心とした安全・安心の確保に向けた総合対策の推進

- (1) 違法風俗店等による風俗関連犯罪の取締り
- (2) 違法薬物乱用者等の取締り
- (3) 飲酒運転等悪質交通違反の取締り
- (4) 少年に関係する犯罪の取締り

2 特殊詐欺被害防止・検挙の推進

- (1) 高齢者等を対象とした被害防止対策の推進
- (2) 金融機関、コンビニエンスストア等における被害防止対策の推進
- (3) 徹底検挙に向けた上層部への突き上げ捜査及び組織捜査の推進

3 子供等を守るための犯罪抑止活動の推進

- (1) 子供・女性対象の前兆事案への先制・予防的活動の推進
- (2) 関係機関等と連携した見守り活動の推進
- (3) 通学路における安全対策の推進

4 交通死亡事故抑止対策の推進

- (1) 交通安全意識向上を図るための活動の推進
- (2) 横断歩行者及び自転車利用者への交通安全指導の推進
- (3) 飲酒運転等の悪質危険運転の徹底検挙

答申

意見・要望・質疑等の後、新潟中央警察署協議会として協議・検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 諮問事項に対する意見等

- (1) 新潟駅周辺の客引きなどの迷惑行為や治安の悪化を心配する声がある。小さな迷惑行為が大きな事件に繋がらないようパトロールの強化をお願いしたい。また、

事件事故の情報共有もお願いしたい。

○ 現在、夜間時間帯の警戒活動を強化しています。また、事件事故の情報については、県警察防犯アプリ「にいがたポリス」のほか、各種会合や広報紙を通じて情報発信していきます。

(2) 自転車の交通違反に対しては、携帯電話の使用違反のほか、様々な違反の取締りも行ってもらいたい。また、弁天線は多くの学生が自転車で通行しており、歩行者との衝突の危険性等もあるので、重点的な取締りをお願いしたい。

○ 自転車の交通違反については指導警告を基本としながらも、悪質な違反については厳正な取締りを行います。また、弁天線は、当署管内の指導取締りの重点路線に指定していることから、引き続き、指導取締りを行うとともに、広報啓発活動にも努めます。

(3) 特殊詐欺被害が高齢者だけではなく、若い世代にも増えているので、幅広い世代に対して被害防止広報を行ってもらいたい。

○ 委員ご指摘のとおり、最近は高齢者だけでなく幅広い世代が特殊詐欺の被害に遭っているため、被害防止の広報啓発活動に努めます。

2 その他の意見等

(1) 自転車の青切符制度が始まったが、高校生が同制度を悪用した詐欺被害に遭わないよう広く周知してもらいたい。

○ 県内では、同制度を悪用した詐欺被害は確認されていませんが、今後も交通安全講習など各種機会に、詐欺の手口を周知し、被害防止に努めます。

(2) 旧新潟警察署と旧新潟中央警察署が統合され、管轄区域が中央区全域となったが、統合後に区民から寄せられた声があれば聞かせて欲しい。

○ 一部の住民から「旧新潟中央警察署に警察官がいないことがあるので不便になった。」との意見が寄せられています。当署では、そうした意見に応えるため、旧新潟中央警察署内の寄居出張所に警察官を配置し、困りごと相談や落とし物等の処理に当たっています。また、パトカーによる24時間体制の警ら活動を強化するなど、引き続き、旧新潟中央警察署管内の治安の維持に努めます。

その他

新潟警察署協議会の状況

